



# 愛媛県報

発 行 愛 媛 県

平成19年 9月28日金曜日 第190号外 1

◇ 目 次 ◇

選挙管理委員会告示

政治団体の収支報告書の要旨の公表（2件）..... 1

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第91号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定に基づき、同法第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成19年 9月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

別記のとおり。

○愛媛県選挙管理委員会告示第92号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定に基づき、同法第17条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成19年 9月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

別記のとおり。